

▶ご協力をお願いします

道路を安全に通行するために

★道路管理課 ☎ 25- 1 1 3 5

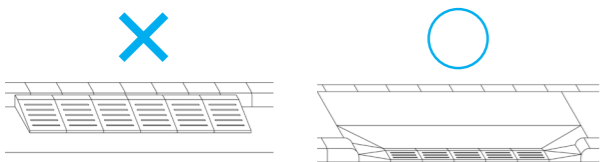
◆道路に乘入れブロックを置かないで

駐車場出入口等の段差に市販の乗入れブロックや鉄板等を設置すると、歩行者や自転車の転倒事故につながり、危険です。また、雨水の排水を妨げ、水たまりや冠水の原因になります。

道路を安全に通行できるよう、乗入れブロックを道路上に置かないでください。

道路の段差を解消する場合の手続き

道路の段差を解消する必要がある場合は、歩道の切下げ工事を行ってください。工事の前に申請が必要です。なお費用は自己負担となります。



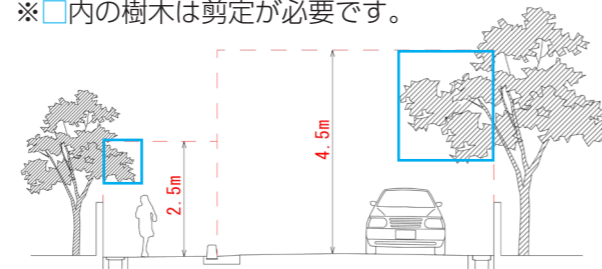
◆道路に張り出している樹木等は^{せんでい}剪定を

道路上へ張り出した草木も通行の妨げとなります。剪定・除草をお願いします。

車道は高さ 4.5 m、歩道は 2.5 m の建築限界の範囲の確保をお願いします。

※建築限界とは、安全な通行を確保するため、道路上の一定の範囲内に障害となるものを置かない空間範囲をいいます。

※内の樹木は剪定が必要です。



▶引き続きよろしくをお願いします

本庄総合公園市民球場のネーミングライツパートナー契約が更新されました

★スポーツ推進課 ☎ 25- 1 1 5 2

●愛称名

ケイアイスタジアム

●ネーミングライツパートナー

ケイアイスター不動産株式会社

(本庄市西富田 762 番地 1)

●ネーミングライツ料

年間 44 万円 (税込)

●期間

11 月 1 日(水)から 5 年間

【ネーミングライツ制度とは】

公共施設に企業名や商品名を冠した愛称を付与できる権利を与え、権利を取得した業者等は、その対価となる金額 (ネーミングライツ料) を支払う制度です。ネーミングライツ料は、施設の運営・維持管理のために充てられます。



▶^{しょうやく}翔躍〜羽ばたけ! ハタチたち〜

令和5年度本庄市二十歳の祝い式典を開催

★生涯学習課 ☎ 22- 3 2 4 8 ・ FAX 25- 1 1 9 3 ・ gakusyu@city.honjo.lg.jp

今年度二十歳を迎える 13 名が本庄市二十歳の祝い実行委員となり、新たな門出を祝うために、式典を企画しています。

今年のテーマは「^{しょうやく}翔躍〜羽ばたけ! ハタチたち〜」です。皆さんのご出席をお待ちしています。

●日時 令和 6 年 1 月 7 日(日) 11 時～
(受付 午前 10 時～)

●会場 本庄市民文化会館

●対象 平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれの方

案内はがきは 12 月中旬に発送予定です。市外在住の方や転出された方は、11 月 30 日(木)までに生涯学習課へご連絡ください。詳しくは、市 HP をご覧ください。



▶消防団員の規律と技術を!

本庄市消防団特別点検を実施

★危機管理課 ☎ 25- 1 1 8 4

★支所総務課 ☎ 72- 1 3 3 1

火災が発生しやすくなる季節を前に、次のとおり特別点検を実施します。

●日時 11 月 26 日(日) 午前 9 時～

※雨天中止。

●会場 若泉運動公園第 1 グラウンド

この特別点検は、消防団員の職務遂行に必要な「人員服装規律」及び「機械器具」等の点検を行い、災害活動体制の万全を期するために実施するものです。



▶まずは相談へ

ひとりで悩まず、福祉総合相談窓口へ

★生活支援課 ☎ 25- 1 1 9 7

市では生活の困りごと等、福祉の問題をまるごと相談できる福祉総合相談窓口を設置しています。

平日に市役所に来られない方のため、休日窓口を開設します。ひとりで悩まず、まずは相談に来ませんか。

●日時 11 月 26 日(日) 午前 9 時～午後 4 時 30 分
※予約優先。相談を希望する方は事前ご連絡ください。

●会場 生活支援課 (市役所 1 階)

●対象 どなたでも

●費用 無料

